

【別紙】(04--改訂版)

7 児童生徒等又は教職員に感染者が確認された場合の対応について
(2) 中学校及び高等学校について (概要) No. 1

* 以下は、生徒への対応について示したものです。教職員の場合は以下の対応に準じて対応ください。

	① 感染者と感染対策なしに飲食を共にした者(※1)等への対応	② 感染者と接触した者への対応(左記①を除く)	③ 感染者と泊を伴う行事等において同室であった者への対応
対応	≪濃厚接触者として扱わない≫ ・ 5日間の出席停止 とする (教育活動への参加を止める。教職員においては在宅勤務等に対応。) ・ 7日間、「感染リスクの高い行動(◆2参照)」を行わないよう指導 (5日間の出席停止期間+2日間) ・ 健康観察の徹底等を指導 ・ 外出自粛の協力を要請 ・ 保健所へのリストの提出は不要	≪濃厚接触者として扱わない≫ ・ 7日間、「感染リスクの高い行動(◆2参照)」を行わないよう指導 ・ 健康観察の徹底等を指導 ・ 保健所へのリストの提出は不要	≪濃厚接触者として扱う≫ ・ 濃厚接触者の候補者リストを作成し、学校所在地を管轄する保健所に提出(共有) ・ 濃厚接触者として7日間の出席停止 とする ・ 健康観察の徹底等を指導 * 抗原定性検査キットの活用にて、期間の短縮(5日間)が可能 * 短縮しても 7日目までは「感染リスクの高い行動(◆2参照)」を行わないよう指導
期間	5日間+2日間 (最終接触の翌日から)	7日間 (最終接触の翌日から)	7日間 (最終接触の翌日から)
登校	⇒出席停止とする(5日間)	⇒出席停止としない	⇒出席停止とする(7日間) * 濃厚接触者の自宅待期間期間に対応した出席停止

◆1 ①～③については、感染者と感染可能期間(※2)に接触(※3)があった場合を示す。

◆2 「感染リスクの高い行動」の例

- ・ 高齢者や基礎疾患を有する者等、感染した場合に重症化リスクの高い方との接触
- ・ 上記の方々が多く入所、入院する高齢者、障がい児者施設や医療機関への訪問
- ・ 不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントへの参加

なお、上記は、個人の行動を示すものであり、別紙で示されている、別紙4(1)「感染リスクの高い学習活動」や別紙4(3)「感染リスクの高い活動」とは別であることに留意すること。

◆3 健康観察の徹底等には、「体調が悪くなった際には医療機関へ連絡のうえ受診するよう指導すること」を含む

※1 飲食の場面で、手で触れることのできる距離(目安として1m)でマスクなしで15分以上話をした者

※2 感染者が感染力を持っている期間

- ・ 感染者が有症状の場合 症状が出た日の2日前から療養終了日まで
- ・ 感染者が無症状の場合 検体をとった日の2日前から療養終了日まで

※3 接触の状況の例は、概要No.2のフロー図を参照

【参考】○ 令和4年3月25日付け文部科学省事務連絡 「オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施に伴う学校に関する対応について(更新)」
 ○ 令和4年3月17日付け府健康医療部長通知 「B.1.1.529系統(オミクロン株)が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」
 ○ 大阪府健康医療部HP:陽性者と濃厚接触の可能性のある場合の対応について
<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/youseinoukoujigyoku.html>

【別紙】(04--改訂版)

7 児童生徒等又は教職員に感染者が確認された場合の対応について
(2) 中学校及び高等学校について (概要) No. 2

学校において感染者が確認された場合の対応確認フロー

【感染者が感染力を持っている期間（感染可能期間）は？】

- 感染者が有症状の場合 症状が出た日の2日前 (令和 年 月 日) から療養終了日まで
- 感染者が無症状の場合 検体をとった日の2日前 (令和 年 月 日) から療養終了日まで

教育活動において感染者の感染可能期間に、以下のいずれかに当てはまる接触があった者がいた。

泊を伴う行事等において感染者と同室であった。

はい

- (泊の有無にかかわらず) 以下のいずれかの接触があった
- 手で触れることのできる距離 (目安として1 m) でマスクなしで15分以上会話をした
 - 車内等で長時間 (1時間以上) の接触 (「会話」や「共有のものを使用」) があった
 - 適切な感染防護なしに陽性者を診察、看護もしくは介護をしていた
 - 陽性者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い (大阪府健康医療部HPより)

はい

はい

いいえ

その接触のあった者は、飲食の場面で、手で触れることのできる距離 (目安として1 m) でマスクなしで15分以上話をした。

引き続き、学校における感染対策を徹底する。

はい

いいえ

濃厚接触者の候補者リストを作成するとともに、学校所在地を管轄する保健所に提出し共有する。

濃厚接触者として7日間の出席停止とする。

健康観察の徹底等を指導。

* 期間短縮した場合でも7日目までは「感染リスクの高い行動 (◆参照)」を行わないよう指導。

(概要No. 1 ③の対応)

5日間の出席停止とする。出席停止期間に加えた2日間、計7日間は「感染リスクの高い行動 (◆参照)」を行わないよう指導。

健康観察の徹底等を指導。

(概要No. 1 ①の対応)

7日間「感染リスクの高い行動 (◆参照)」を行わないよう指導。

健康観察の徹底等を指導。

(概要No. 1 ②の対応)

※ いずれの場合も、体調不良になった場合は、速やかにかかりつけ医等医療機関へ連絡のうえ、受診するよう指導してください。(必要に応じて、新型コロナ受診相談センターを活用)

◆ 「感染リスクの高い行動」の例

- ・ 高齢者や基礎疾患を有する者等、感染した場合に重症化リスクの高い方との接触
- ・ 上記の方々が多く入所、入院する高齢者、障がい児者施設や医療機関への訪問
- ・ 不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントへの参加

なお、上記は、個人の行動を示すものであり、別紙で示されている、別紙4(1)「感染リスクの高い学習活動」や別紙4(3)「感染リスクの高い活動」とは別であることを留意すること。

【参考】○ 令和4年3月25日付け文部科学省事務連絡 「オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施に伴う学校に関する対応について (更新)」

○ 令和4年3月17日付け府健康医療部長通知 「B.1.1.529 系統 (オミクロン株) が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」

○ 大阪府健康医療部HP : 陽性者と濃厚接触の可能性がある場合の対応について
<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/youseinoukoujigyou.html>